

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2014-45271(P2014-45271A)

【公開日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-013

【出願番号】特願2012-185468(P2012-185468)

【国際特許分類】

H 04 N	1/00	(2006.01)
G 03 G	21/00	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
B 41 J	29/00	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
G 06 F	1/32	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/00	C
G 03 G	21/00	3 9 8
G 03 G	21/00	3 8 8
B 41 J	29/38	D
B 41 J	29/38	Z
B 41 J	29/00	Z
G 06 F	3/12	K
G 06 F	1/00	3 3 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月27日(2015.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電力の供給を受けて特定の処理を実行する複数の処理部、並びに少なくとも前記処理部の使用許可を受けている使用者か否かを判別する識別情報を取得する識別情報取得部、を含むそれぞれの制御対象に対して個別に電力供給状態又は電力遮断状態に遷移させる電力供給制御手段と、

前記制御対象が電力遮断状態であっても常時電力が供給され、前記使用者を含む移動体が予め定めた領域内に存在しているか否かを検出する移動体検出手段と、

前記移動体検出手段により移動体を検出した時点で、前記識別情報取得部を前記電力供給状態に遷移するよう指示する第1の指示手段と、

前記第1の指示手段による指示後に、前記識別情報取得部で受けた不特定多数の識別情報に基づいてジョブが登録されているか否か判別する判別手段と、

前記判別手段でジョブの登録が確認された場合に、当該ジョブの処理に必要な前記処理部を選択して前記電力供給状態に遷移させるように指示する第2の指示手段と、

前記第2の指示手段による指示後に実行される、前記使用者を特定するための個人認証処理結果に基づいて、前記ジョブの実行の可否を判定する判定手段と、
を有する電力供給制御装置。

【請求項2】

前記制御対象として、前記処理部の動作指示情報を受け付ける機能並びに前記処理部の動作状態情報を報知する機能を備えたユーザーインターフェイス部を有し、

前記判定手段が、前記ユーザーインターフェイス部に対峙した使用者の個人認証処理を実行する請求項1記載の電力供給制御装置。

【請求項3】

前記ユーザーインターフェイス部に対する使用者による操作によって、当該ユーザーインターフェイス部に対峙したことを確認する請求項2記載の電力供給制御装置。

【請求項4】

前記識別情報取得部が、
無線通信を利用して応答要求信号を送信する送信部と、
不特定多数の使用者がそれぞれ携帯し、前記応答要求信号に対応してそれぞれ固有の識別情報が設定された携帯端末から出力される応答信号を受信する受信部と、
応答信号に基づいて前記識別情報を解析する解析部と、
を備える請求項1～請求項3の何れか1項記載の電力供給制御装置。

【請求項5】

前記移動体検出手段による検出領域の境界よりも、前記応答要求信号の最大到達距離が短い請求項4記載の電力供給制御装置。

【請求項6】

前記請求項1～請求項5の何れか1項記載の電力供給制御装置を備え、
前記処理部が、原稿画像から画像を読み取る画像読取処理部、画像情報に基づいて記録用紙に画像を形成する画像形成処理部、予め相互に定められた通信手順の下で画像を送受信するファクシミリ通信処理部の2以上の処理部を含む画像処理装置。

【請求項7】

電力の供給を受けて特定の処理を実行する複数の処理部、並びに少なくとも前記処理部の使用許可を受けている使用者か否かを判別する識別情報を取得する識別情報取得部、を含むそれぞれの制御対象に対して個別に電力供給状態又は電力遮断状態に遷移させる電力供給制御において、前記制御対象が電力遮断状態であっても移動体検出手段に常時電力を供給して、前記使用者を含む移動体が予め定めた領域内に存在しているか否かを検出し、

前記移動体を検出した時点で、前記識別情報取得部を前記電力供給状態に遷移するよう指示し、

当該指示後に、前記識別情報取得部で受けた不特定多数の識別情報に基づいてジョブが登録されているか否か判別し、

ジョブの登録が確認された場合に、当該ジョブの処理に必要な前記処理部を選択して前記電力供給状態に遷移させるように指示し、

当該指示後に実行される、前記使用者を特定するための個人認証処理結果に基づいて、前記ジョブの実行の可否を判定する電力供給制御プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2に記載の発明は、前記請求項1に記載の発明において、前記制御対象として、前記処理部の動作指示情報を受け付ける機能並びに前記処理部の動作状態情報を報知する機能を備えたユーザーインターフェイス部を有し、前記判定手段が、前記ユーザーインターフェイス部に対峙した使用者の個人認証処理を実行する。